

保育所における小学生受入事業の制度拡充について

市内保育所において小学生の受入を行う「小学生受入事業」は、児童クラブ利用希望者の受け皿にもなっています。この事業の実施施設の支援のため、制度の拡充を行います。

1. 制度の拡充内容

(1) 小学生受入事業の補助金額の変更

(財源：しまねすくすく子育て支援事業交付金 県 328 千円/1 施設)

- ①現 行 5人程度の受入れに対して、1施設500千円(上限額)を補助
- ②変更後 1人以上の受入れに対して、段階的に補助金額を設定

【一日平均利用児童数と上限額の設定】

◇3人未満	200千円	◇3人～	300千円	◇4人～	400千円
◇5人～	500千円	◇7人～	700千円	◇9人～	900千円

(2) 小学生放課後支援事業の創設(新規)

(財源：保育対策総合支援事業費補助金 国 1/3)

①事業内容

専任職員を配置し、小学生をおおむね10人未満受け入れる。

②補助内容

- ア) 運営費補助金 1施設998千円(1人以上10人未満の受入れに対して一律)
- イ) 有資格者の配置に対する加算 放課後児童支援員配置に661千円
- ウ) 開設準備経費(改修費等) 2,000千円

(3) 制度の比較

現 行	事業名	受入児童数	配置職員	補助金額 (単位：千円)	
	小学生受入事業(現行)	5人程度	兼務可	運営費	500

↓

拡 充 後	小学生受入事業(拡充)	1人以上 (人数に応じた補助金額)	兼務可	運営費	200～900
	小学生放課後支援事業(新規)	10人未満	専任(必須)	運営費	998
				支援員配置加算	661
				開設準備経費	2,000

(4) 制度拡充時期 令和2年度事業から

2. 令和元年度実施状況

- ①実施施設数 3施設
- ②登録児童数 33人(一日平均利用児童数6.9人)